

2026 KRT 耐久レース 競技規則

1.大会名称

2026 KRT 耐久レース

2.開催日、開催場所

2026年9月19日(土)

筑波サーキット コース 1000

3.開催種目、参加料

①初級クラス(single/multi):22,000 円

②上級クラス(single/multi):32,000 円

4.定員

①初級クラス：20 台

②上級クラス：20 台

5.参加資格

16 歳以上の普通二輪免許保持者

MFJ ロードレース国際ライセンス所持者は 1 チームに最大 1 名とする

6.ライダー登録数

2~3 名

7.参加車両、車両規定

①single：4 サイクル 250cc 以下単気筒

②multi：4 サイクル 250cc 以下 2 気筒以上

※以下の車両は Multi クラスに参加可能とする。

・ YAMAHA YZF-R3 ・ BMW G310R ・ KTM RC390/390DUKE

車両規定は別途定めている車両規則に合致すること。

8.装備

MFJ 国内競技規則・ロードレース競技規則「ライダーの装備」に準ずる。

モトクロス・モタード用装備の使用は認められない。また、ヘルメット及び装備にはカメラ等の装着が禁止される。

ヘルメットリムーバーの着用が義務付けられる。

ヘルメット及び装備は車検で合格したものを使用すること。

胸部プロテクション・脊柱プロテクションの使用が義務付けられる。

9.ライダー変更、車両の変更

ライダーの負傷や車両の破損により申込時の登録内容から変更する場合事務局の同意を得た場合のみ変更可能とする。
その場合の変更料は 5,000 円とする。

10.参加者遵守事項

- ①明朗かつ公正に行動し言動を慎み、スポーツマンシップに則ったマナーを保つこと。
- ②競技会期間中、競技役員の指示に従うこと。
- ③主催者や競技役員の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- ④参加者は自身の行動はもちろん、チーム員全員の行動について責任をもつこと。
- ⑤遵守事項違反の判定に対する抗議は受付けられず、違反者に対しては大会審査委員会が決定する罰則が科され、重大な違反行為を行ったライダーは失格となる。
- ⑥参加者は、ピット・パドック内に保管するガソリンの管理に責任を持たなければならない。

11.駐車場の使用について

1 チームにつき 2 スペースの指定駐車スペースが設けられる。
指定駐車スペースは基本的にコースインゲートに近い方からエントリー順に設けられる。
指定駐車スペース以外は自由に駐車可能だが、必要以上に駐車スペースを確保せず譲り合って使用すること。

12.パドックの使用

エントラント用の移動者は自転車のみとする。
パドック内をマシンで走行する際は最徐行とすること。

13.ピットの使用

ピットを使用できる時間は走行している時間とし、その前後 5 分を目安に入れ替えを行う。
上記で使用している時間以外、マシン・工具等を置いておくことは禁止される。
ピットレーンとは走行レーン及び作業エリアを含んだ総称とし、ライダーと登録されたピットクルー以外はピットレーンへの進入は禁止される。
ピットクルーの行動範囲には制限があり、(ピットレーン内の黄色線まで)とする。
但し、サインボードは走行レーンを跨いだホームストレート沿いにて出すことができる。
ピットロードを横断する際は走行車両を最優先とし細心の注意を払うこと。

14.トランスポンダーの装着

主催者が用意したトランスポンダーを車検時までには装着し、その状態で予選・決勝を走ること。

取付位置はメインフレームのピボットシャフト付近とする。

トランスポンダーの配布は選手受付時にて、返却はレース終了後1時間以内とする。

15.車載カメラ

車載カメラはカウル内に収めるなどし、落下防止措置を施すこと。

走行中に脱落した場合は罰則を科す場合がある。

車載カメラの搭載は私的鑑賞目的のみに限られ、競技の抗議資料としての利用およびSNS上での誹謗中傷行為等は一切禁止される。なお、営利目的でカメラを搭載する場合は有料とし、主催者との競技を必要とする。

車載カメラは、脱落防止(ワイヤーロック等)を行うこと。取付ブラケットを含むカメラの全高は15cm以内とする。走行中に脱落した場合には罰則を科す場合がある。

16.車両検査

ライダーは公式通知に定められた時間内に車検場にて出場車両・装備(ヘルメット・レーシングスーツ・グローブ・ブーツ・ヘルメットリムーバー・脊柱/胸部プロテクション)の検査に合格しなければならない。

車両検査に合格しない車両は一切の走行を禁止とする。

スタート前チェックでは、決勝レース出走前に出場車両及び装備等の検査に合格した状態が維持されているか、安全上の再確認が行われる。

車検時に申告した内容に変更のある場合には、必ずその内容について主催者に申告し、再車検を受けること。

マシンにトランスポンダーを装着した状態で車検を受けること。

17.ブリーフィング

レースの進行等に関する要領説明を行うため、各チームのライダーは必ずブリーフィングに出席すること。

なお、スペースの都合上出席できるのは各チームの代表ライダー1名とする。出席したライダーはチームのライダーに内容の共有を行うこと。

欠席または遅刻した場合罰則が科せられる場合がある。時間・場所等は公式通知に示す。

18.コースイン

予選のコースインはコントロールタワー横及びピットロードより行うことができる。

決勝はマシンを手押しで入ること。

コースインは走行車両との合流に対し最大限注意を払い、第1ヘアピンをクリアするまではコースの左端を走行すること。

19.走行中の遵守事項

走行中、必要以外にハンドルから手を離したり、足をステップバーから離したり、外に突き出したり

するような危険な姿勢をとってはならない。

走行中、ライダーは常に走路を走行しなければならない、危険回避等のやむを得ない場合を除き、故意に走路を外れること（走路外走行）は認められない。

走行中、他の人の援助を一切受けてはならない。他の人による援助とは、競技役員以外の者が車両に触れることを言う。但し、ピットエリア内におけるメカニックの援助は許される。

競技中、ライダーは不必要な進路変更等、故意に他の車両の走行を妨害してはならない。また明らかに重大な事故の発生が予想できる危険な行為を行ってはならない。妨害行為の判定に対する抗議は受け付けられず、違反者に対しては罰則が適用され重大な違反行為を行ったライダーは失格となる。

ライダーは、レース中酒気を帯びたり、または医薬品により精神状態をつくろってはならない。

20.公式予選

公式予選の義務周回数は定めない。

公式予選1回目の上位6台は、別途スーパーラップ予選を行う。

スーパーラップ予選は1台ずつ出走とし、1周のみの計測を行いそのタイムをもって1~6番グリッドを確定する。

スーパーラップ予選の説明は公式予選1回目終了後に対象チームに対して実施されるので参加すること。

時間・場所等は公式通知に示す。

21.決勝スタート前チェック

スタート前チェックを時間内に行わない、連絡のない場合はリタイヤとみなす。

スタート前チェックを済ませたあと、マシンをその場所から移動させてはならない。

何らかの理由によりタイムスケジュールが遅延した場合でもスタート前チェックは定められた時間通りに行く。尚、新たに時間が設定された場合には、その指示に従うこと。

22.決勝レース

スタートはル・マン式スタートで行う。

ピットロード入口よりマシンを押してコースインし、各自指定のグリッドに整列する。

グリッド上でタイヤウォーマーの使用およびタイヤウォーマー用に発電機の使用が認められる。マシン1台につきハンディタイプの発電機1台迄可能とする。他のマシンの移動に支障がない位置に配置すること。

「3分前」ボードが提示された際、速やかにすべての作業(タイヤウォーマーの取り外し含)を終了しなければならない。

「1分前」ボードが提示された際、スタートライダーはマシンと反対側(メインストレートイン側)にある指定の位置でスタートの待機をすること。

日章旗もしくはシグナルの合図にてスタートとする。合図の方式はブリーフィングにて説明を行う。スタートライダーはコースを横断し、自分の車両に駆け寄りスタートする。

エンジンは、スタートライダーが単独でキックスタートもしくはセルスターターで始動すること。
押しがけ、他者の協力があった場合はペナルティが課せられる。
ジャンプスタートの際はペナルティが課せられる。

23.ピットインおよびピットアウト

ピット前に区画されたコンクリートウォールとイエローラインの間はピットインおよびピットアウト専用の通路、ホワイトラインとイエローラインの間は補助レーン、ホワイトラインとピットの間はピット作業のための停車区域として、コースと区別される。

ピットインする車両のライダーは、第2ヘアピン立ち上がりよりコース左端を走行し、左端をキープしながら手または足でピットインの合図を行った後、安全を確認してピットレーンに進入しなければならない。

ピットインする車両は自己のピットにできるだけ近い位置の停車区域に入り、できるだけ自己のピットに近づけて車両を停止させなければならない。尚、補助レーンでの停止は禁止。

ピットアウトしようとする車両より、ピットインしてくる車両に優先権がある。

ピットアウトは、コースインの方法（第19条）に準ずる。

ピットイン時は周りに十分に気を配り、スピードを落として常に停止できる状態で走行すること。
尚、ピットレーンの制限スピードは20 km/h以内とする。違反した場合には罰則が科せられる。

24.ピット作業・ライダー交代

ライダー交替、給油を含むピット作業中は、エンジンを停止しなければならない。

給油を含むピット作業中は、リヤスタンドもしくはセンタースタンドを使用すること。ライダー交替のみの場合は、スタンド使用の義務は無い。

ピットエリアで作業できる人数はライダーを含め4名までとし、チーム監督が責任を持って管理すること。ピット作業は、自己のピット前の作業エリアでのみ行うこと。

ピット作業時以外は、作業エリアを含め、ピットレーンには出ず、安全確保に務めること。

サインエリア内でピットサインを送るピットクルーは、各チーム1名のみとする。

サインエリアに進入できるピットクルーか否かの判別を容易にするために、大会パス、リボン等の装着を義務付ける場合がある。

第25条に制限される場合を除いて、使用する工具に制限は無い。

25.給油・給油装置および消火器

ライダーがまたがった状態のまま給油を行ってはならない。

自然落下式のクイックチャージャーの使用が認められる。

給油装置の使用にあたっては、装置の最上部が、地面より2.5mを超えて高くなってはならない。

給油中は、ピットクルー1名が消火器を携帯し、待機すること。消火器は各ピットに用意されている消火器を使用すること。

給油を行う者は、目を保護できる用具を装着すること。

燃料保管・給油において、プラスチック製タンク・オイルジョッキ・ポリ容器を使用してはいけない。

必ず給油装置を含む装備は車検時に車検員による確認を受けなければならない。

26.競技の終了

予選・決勝のチェッカーフラッグは、フラッグタワーにて提示される。

レースの終了は、チェッカーフラッグによりトップのライダーがゴールインした後1分間が経過した時刻とする。

天候その他の理由により、時間を短縮しレースを終了する場合がある。

27.赤旗中断したレースの再スタート

赤旗中断となった際、中断1周前もしくは2周前の順位をもとにグリッドを決定し、ル・マン式または他の方式で再スタートを行う。

赤旗中断の時点で当該レース終了時刻を経過している場合、レース成立とし中断時点でレースを終了する場合がある。

中断されたレースの再スタートにあたって、再スタート可能なチームはコース内を自力でピットまで戻ったチームとする。

28.レースの中止

天候・異変、その他安全確保に支障をきたすおそれがある等、特別の理由がある場合に限り、その一部を短縮・打ち切りまたは中止する場合がある。

29.医療施設の利用義務

負傷した際は、必ず最初に施設の医務室で診断を受けるものとする。(医務室の診断記録がないと保険がおりない場合がある)

30.主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

1. 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の実否の理由による可否を最終的に決定することができる。
2. 競技番号の指定あるいはピットの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
3. 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付することができる。
4. 公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの登録または変更について許可することができる。
5. 指定したライダーを決勝に出場させることができる。また、特定のライダー・車両に対して出場区分の制限等を課すことができる。
6. すべての参加者・ライダー・ピット要員の肖像権、およびその参加車両の写真・映像・音声など報道・放送・放映・出版・広告・ビデオ等に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。

31.本規則の施行

本規則は、参加申し込み受付日より有効となる。

2026年5月制定